

指定管理者 最終総合評価

施設名	発達相談・支援センター		
指定管理者名	特定非営利活動法人 A D D S		
指定管理期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日		
評価項目	評価理由		
施設運営に関する事務	区内最初の児童発達支援センターとして、法人独自の手法を活かし、発達障害児と保護者への支援に成果を上げた。一定の評価を得ている。 一方、相談から面接までの待機時間が長く、また、事務管理を委託するなど人員配置、施設管理の面では課題がある。		
利用者サービスに関する事務	新型コロナ感染が広がるなかで、オンラインで親支援講座や様々な手法で開催し、高い評価を得た。		
施設の維持管理に関する事務	小松川幼稚園の跡地利用により築53年となる施設であるため、日常的な点検が必要である。		
経理管理等に関する事務	委託業務と人員配置の面で経費を効率的に進める必要がある。		
当初提案の計画に対する目標の達成	施設管理や支援プログラムが当初の収支計画とは異なった。		
評価点	配点	得点	得点率
	120	96	80.00%
総合評価	講評		
B	発達障害児への支援については、法人の得意とする応用行動分析療法を普及させ、国の方針を先導するような成果を上げた。発達障害者への支援については、さらに関係機関との連携等さらに工夫を願いたい。また、施設運営、維持管理及び経理に関する部門では、事務部門の再委託と職員配置の関係及び所庭など外回りの整備について取組みが望まれる。		

総合評価の基準 全項目の得点率... A : 90%以上 B : 70%以上90%未満 C : 50%以上70%未満 D : 40%以上50%未満 E : 40%未満